

北海道地域情報セキュリティ連絡会の設置について

平成 26 年 9 月
総務省北海道総合通信局
経済産業省北海道経済産業局
北海道警察本部

総務省北海道総合通信局、経済産業省北海道経済産業局、北海道警察本部は、情報セキュリティについての情報共有や啓発活動及び情報発信を通じ、北海道内の個人、企業、団体、行政機関、教育機関等の情報セキュリティ意識を高めるとともに、情報セキュリティ人材の育成に向けた環境整備を促進することにより、情報セキュリティ向上に資することを目的とした連絡会を設置する。

1. 連絡会の取組

連絡会は参画機関等が実施する情報セキュリティ関連行事についての情報交換を行うとともに、参画機関・団体向けに情報セキュリティに関する勉強会を行う。また、参画機関・団体のみならず情報セキュリティに関心のある企業や団体、個人等に対しても情報セキュリティに関する情報発信を行う。

(1) 情報交換・相互協力

参画機関・団体が実施する情報セキュリティ関連行事の告知や相互協力依頼、人材育成に係る環境整備など、連絡会会員間での連携を図り、各事業の効果的かつ効率的な実施に繋げる

(2) 勉強会

参画機関・団体内外から講師を招き、情報セキュリティインシデントのトレンドやその対策等について講演を行う

(3) 情報発信

情報セキュリティに関する注意喚起や連絡会会員が実施する情報セキュリティ関連行事等を随時メール等により広く情報発信する。

2. 連絡会の運営

連絡会の事務局は総務省北海道総合通信局、経済産業省北海道経済産業局、北海道警察本部が担当する。連絡会の開催日程や内容、会員の入会等は、会長の承認により事務局が事務を行う。

【連絡会の参画機関・団体】（平成26年9月現在。順不同）：

北海道、北海道教育庁、札幌市、札幌市教育委員会、北海道大学、小樽商科大学、北海道科学大学、北海道情報大学、北海学園大学、千歳科学技術大学、札幌市立大学、（一社）北海道IT推進協会、（株）北海道ソフトウェア技術開発機構、（一社）テレコムサービス協会北海道支部、インターネットカフェ等防犯連絡協議会、サイバーテロ対策協議会、（公財）北海道防犯協会連合会、北海道情報セキュリティ勉強会、（一社）札幌銀行協会、（一社）北海道信用金庫協会、社会インフラ企業情報連絡会、（株）HBA、北海道総合通信網（株）、さくらインターネット（株）、トレンドマイクロ（株）

・事務局：総務省北海道総合通信局、経済産業省北海道経済産業局、北海道警察本部